

デジタル紫波町民制度について

2023.8.1 紫波町企画課

2023.9.28 一部修正

1 制度の目的

紫波町に暮らす人、町と何らかの関りを持つ人、町に関心を持つ人、町を応援したい人等に登録いただき、ふるさと（紫波町）への更なる愛着を育み、町の応援者の拡大につなげることを目的とします。

2 デジタル紫波町民の対象

次のいずれかに該当する人が、デジタル紫波町民の登録を申し込むことができます。

- ①町民（町に住民登録をしている人）
- ②町出身の人
- ③町内の高等学校、中学校又は小学校等に在学している、もしくは卒業した人
- ④町内に勤務又は勤務経験のある人
- ⑤前4号のほか、町を応援したい又は町に関心のある人

3 登録方法

（1）申込

①専用申込フォームに必要事項を入力して申込みます。

【必要事項】氏名、現住所、電話番号、電子メールアドレス、該当する対象者要件

②あわせて、次の事項に同意をいただきます。

- ・申込時に入力された個人情報を町が利用してデジタル紫波町民への連絡やイベント等周知を行うこと
- ・デジタル紫波町民証の作成のため、個人情報を作成担当事業者に提供すること
- ・法令に基づき個人情報を提供する場合があること

（2）登録

町は申込を適正と認めたときは、申込者にデジタル紫波町民証（NFT）を発行します。



(3) 有効期限

制度が存在する限り有効です。

4 費用

登録及び利用の費用は無料です。ただし、次の費用はデジタル紫波町民の負担とします。

- ①パソコンやモバイル端末等に機器、ソフトウェアの取得や利用に係る費用
- ②本制度を利用するための通信費や交通費
- ③デジタル紫波町民証のアップグレード（※）費用

※ふるさと納税返礼品で取得した「FURUSATO DAO（カラー版）」をデジタル紫波町民証にしたい場合

5 町がデジタル紫波町民に期待すること

- ①当町を応援したり、町に関心を持ったりする人が増えるように応援すること
- ②それぞれの居住地や職場、SNSなどで当町をPRすること
- ③当町に有益な情報の提供、建設的な提案・意見をすること

6 デジタル紫波町民の特典

- ①ラ・フランス温泉館の入浴料割引（町民限定割引の適用）

※適用は平日のみ、デジタル紫波町民のみ（同伴者は不可）です。

※割引内容は現地にてご確認ください。

- ②デジタル紫波町民限定のイベントやアンケートへの参加資格
- ③この制度を通じてNFTに触れる機会を得られること

その他、特典は随時追加を検討していきます。

7 注意事項

デジタル紫波町民制度は住所要件不要の登録した個人を対象に、町の応援者の拡大を目的としています。したがって、住民基本台帳法に基づく住民登録ではありませんのでご注意ください。

8 禁止行為

デジタル紫波町民制度において、次の行為は禁止します。

- ①電子住民証（NFT）を他者へ転売、貸与又は譲渡する行為
- ②他者の著作権、プライバシーその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- ③他者を誹謗中傷する行為又は本制度の運営を妨げる行為
- ④他者に対して、事実に反する情報又は公序良俗に反し、若しくはそのおそれのある情報を提供する行為
- ⑤紫波町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団への参加する行為
- ⑥選挙運動、政治活動、宗教活動その他これらに類する行為
- ⑦町の承諾なく本制度の情報若しくは本制度において発信する情報を用いた営利を目的とする行為又はその準備を目的とする行為
- ⑧法令等に違反する行為又はそのおそれのある行為

<お問い合わせ先>

紫波町役場 企画総務部企画課 総合政策係

電子メール：sougou@town.shiwa.iwate.jp 電話：019-672-6884

応答可能時間：平日9：00～17：00（閉庁日を除く）